

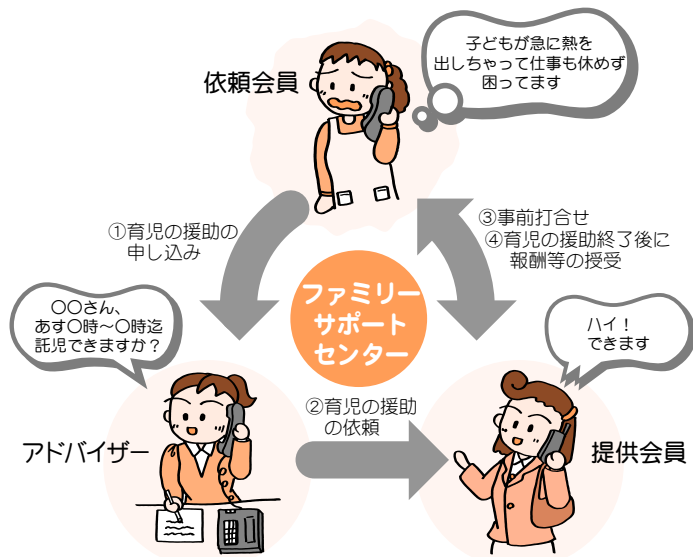
急な託児に困ったときは こんなサポートを役立てて

保育園や幼稚園に通っていても、子どもが病気の時に、保護者が仕事を休めなくて困ったり、時間までにお迎えに行けなくなったりということがあります。そんなときのために、通常の保育の他に特別保育サービスを行っている保育園がありますが、函館市ファミリー・サポート・センターでは、登録制で幼児や児童の育児援助を行っています。



函館市ファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センターは、地域において、育児の援助を受けたい人(依頼会員)と育児の援助を行いたい人(提供会員)が会員となり、育児について助け合う会員組織です。



具体的な援助の内容

ファミリー・サポート・センターで行う援助は、あくまでも、子どもへの急な対応や手不足を補うもので短期的、補助的なものです。

1. 保育園・幼稚園等の開始前、終了後子どもを預かること
2. 学校の放課後又は学童保育終了後、子どもを預かること
3. 子どもが軽い病気の場合等、臨時的、突発的な事由により子どもを預かること
4. 保護者が学校行事に参加する場合、一時的に子どもを預かること
5. 保護者が病気、出産、介護等に該当する場合、一時的に子どもを預かること

● 会員になるには？

函館市居住の方ならどなたでも会員になれます。
依頼会員になるには、あらかじめ登録説明会に参加し、会員登録が必要です。
また、提供会員になるには、センターで年1回実施する講習の受講が必要になります。

● 利用できる対象となる子どもは？

0歳から小学校6年生までが対象です。

● 見てくれるのはどんな人？

センターで年1回実施する24時間程度の講習を受け、修了した提供会員です。

● 料金のお支払いは？

援助活動終了後、依頼会員が提供会員に直接料金を支払います。

【利用料金】

- ① 月～金曜日の7:00～21:00 300円/30分
 - ② 上記の時間以外および土・日・国民の祝日
軽度の病気時(病児・病後児)の保育 350円/30分
 - ③ 送迎など提供会員の外出を伴う場合は 1回につき500円
- ※1 ①、②については利用料金の助成があります。(詳しくはファミリー・サポート・センターまで)
①については 100円/30分の助成(本人負担額 200円/30分)
②については 150円/30分の助成(本人負担額 200円/30分)

● 子育て応援券

函館市にお住まいの方で、「児童扶養手当」または「ひとり親家庭等医療費助成」を受給している方は、子育て応援券を利用することにより本人負担が減額となります。
※子育て応援券はセンターに申請が必要です。

- ①については※1と合わせて200円/30分の助成(本人負担額100円/30分)
 - ②については※1と合わせて250円/30分の助成(本人負担額100円/30分)
- きょうだいで利用の際は、1人目の子どものみ対象となります。

● 補償保険制度について

育児の援助活動中の事故などに備えるために、会員全員が「ファミリー・サポート・センター補償保険」に加入しています。(保険掛金の会員負担はありません)

※詳しくは、下記までお問合せください。

函館市ファミリー・サポート・センター

受付時間 月～金曜日 9:00～17:00 (国民の休日、12/29～1/3を除く)

TEL. 23-3920 FAX. 23-3921

〒040-0063 若松町33-6 函館市総合福祉センター 3F

産後ケア事業

● 支援の内容

出産後に、身近にお手伝いをしてくれる人がいなかったり、産後の体調や育児に不安のあるお母さんと赤ちゃんを対象に、助産師等によるお母さんの体調に応じた保健指導や授乳、沐浴などの育児指導が受けられます。

● 対象となる方

- (1) 函館市に住民票がある産後1年以内のお母さんと赤ちゃん
- (2) 産後の体調不良や育児不安等がある方
- (3) ご家族などから家事や育児等の援助が受けられない方
*入院治療が必要な方は利用できません。

● 利用料金・利用日数

宿泊型 (医療機関に宿泊します)		通所型 (助産院へ行きます)		訪問型 (自宅へ訪問します)	
1泊2日	7,200円	3時間	1,200円	約2時間	1,600円
その後1日毎	3,600円	6時間	2,400円		
1泊2日～6泊7日まで				通算して7日まで	

※生活保護世帯・市民税非課税世帯は利用料金が免除されます。(証明書類の提出が必要です。)

● 実施施設一覧

(令和6年1月現在)

施設名	施設住所	電話番号	宿泊型	通所型	訪問型
えんどう桔梗マタニティクリニック	桔梗5丁目7-15	47-3001	○	×	○
こじま産婦人科	神山1丁目12-9	55-5252	○	×	×
市立函館病院	港町1丁目10-1	43-2000	○	×	×
函館五稜郭病院	五稜郭町38-3	53-3098	○	×	×
函館中央病院	本町33-2	52-1231	○	×	×
なでしこ母乳育児相談室	松陰町17-2 パインシェードビル201	56-6833	×	○	○
産後ケア助産院マージ	美原3丁目59-7	090-2074-2059	×	○	×

● お申込み・お問合せ

マザーズ・サポート・ステーション(函館市総合保健センター1階)
TEL: 32-1565 FAX: 32-1506

HP



養育支援訪問事業

● 支援の内容

産後のうつ、育児ストレスなど、子育てに対して不安や孤立感を抱えている保護者に対し、子育てについてのアドバイスをしたり、ヘルパーを派遣して子どもの世話や家事を援助することにより、保護者の育児負担を軽減します。

● 対象となる方

家族の十分な協力が得られなかったり、他の子育て支援サービス(保育園など)を利用することが難しい状況など、市において当事業の利用が必要と判断した場合に利用できます。

● お問合せ

子ども未来部次世代育成課 TEL 32-1537 FAX 32-1506

ショートステイ(子育て支援短期利用事業)

● 支援の内容

保護者が、疾病等の理由で家庭での子どもの養育が一時的に困難となった場合に、施設で短期間お子さんをお預かりします。また、経済的な問題等により緊急一時的に保護が必要となった母子を受け入れます。

● 実施施設

くるみ学園・函館国の子寮 (1歳以上の児童)
さゆり園 (3歳未満の児童)

● 利用期間

7日以内

● 利用料金

2歳未満の児童 1日2,675円 緊急一時保護の母親 1日375円
2歳以上の児童 1日1,375円

※生活保護世帯および市民税非課税世帯については、利用料金が免除になります。
※緊急一時保護は、くるみ学園のみの実施となります。

トワイライトステイ

● 支援の内容

保護者が、仕事等の理由で夜間や休日に不在となり子どもの養育が困難となった場合、その他の緊急の場合に、保護者が帰宅するまでの間、施設等でお子さんを保育し、食事を提供します。

● 実施施設

くるみ学園・函館国の子寮 (1歳以上の児童)
さゆり園 (3歳未満の児童)
やしの夢 (0歳～小学2年生の児童)

● 利用時間

平日・土曜日 18:00～22:00
日曜日・国民の祝日 8:00～22:00

● 利用料金

平日・土曜日 1日 750円
日曜日・国民の祝日 8:00～18:00 1,350円
18:00～22:00 750円

※生活保護世帯および市民税非課税世帯については、利用料金が免除になります。
※やしの夢は、日曜日および国民の祝日(8:00～18:00)は利用できません。

ショートステイ・トワイライトステイのお申し込み・お問合せ

● お申し込み

くるみ学園	所在地	函館市亀田中野町38-11	TEL 46-4178
函館国の子寮	所在地	函館市鈴蘭丘町38-7	TEL 50-3267
さゆり園	所在地	函館市元町15-13	TEL 22-8558
やしの夢	所在地	函館市鍛冶1丁目1-16	TEL 87-2794

● お問合せ

子ども未来部 子育て支援課 TEL 21-3267 FAX 27-6262

ひとり親家庭等日常生活支援事業

様々な理由により一時的に日常生活に支障が生じている場合、その生活を支援する者(支援員)を派遣する事業です。

●支援の内容

- ・生活援助 住居の掃除、食事の世話、身の回りの世話、生活必需品の買い物、その他必要な用務
※利用者の居宅で支援を行います。
- ・子育て支援 保育サービス、児童の生活指導およびこれに付帯するサービス
※支援員の居宅で支援を行います。

●対象となる世帯

函館市に居住するひとり親家庭等の方が、疾病等の理由により、日常生活に支障が生じている世帯

●利用時間

午前8時～午後6時(原則)

●費用(1時間あたり)

生活保護世帯・市民税非課税世帯 無料(生活援助、子育て支援)
児童扶養手当受給者または同水準の世帯 150円(生活援助)、70円(子育て支援)
上記以外の世帯 300円(生活援助)、150円(子育て支援)

●お問合せ・お申し込み

子ども未来部 子育て支援課 TEL 21-3267 FAX 27-6262

子育て支援隊(ホームスタートみはら)

●支援の内容

研修を受けた子育て経験者のボランティアが家庭訪問し、子育てに関する悩み等の傾聴、育児や軽易な疾病予防・対応等のほか、利用できる子育て支援制度や関係機関等の情報提供、子どもとの遊び方、子育てサロン・公園等への外出時の付き添いながらの傾聴、効率的な家事の仕方や離乳食レシピ等の情報提供等を行います。なお、産前(初産、経産、双子などの多胎児の妊娠)でも利用可能です。ただし、ベビーシッターや家事代行を除きます。

対象となる世帯	訪問回数	費用
就学前のお子さんがいる世帯	原則4回(週に1回 2時間程度)	無料

●お問合せ・お申し込み

美原子育てサロン(認定こども園 函館美原保育園内) 住所 美原1丁目29-21
TEL 62-2020 FAX 62-2012 メール hs-kosodate.mihara@email.plala.or.jp

ご利用を希望する場合は上記問合せ先に必要項目を添え、
メール・FAX・お電話でお申し込みください。

- 必要項目 ①保護者のお名前 ②お子さんのお名前、生年月日、年齢
③住所 ④連絡先

なでしこ母乳育児相談室

母乳育児を楽しくするためのおっぱいルーム

「桶谷式乳房管理法」に基づいて、お母さんへ母乳に関する正しい知識を伝えるために開業されました。乳房ケア、授乳指導など、母乳育児に関するアドバイスなどを行っています。

住所：松陰町17-2パインシェードビル201 TEL/FAX：56-6833

相談日：火・木・金・土・日(祝日は要相談)

時間：9：00 17：00(予約制・家庭訪問あり)

HP



かさらは母乳育児助産院

楽しく育児をするためのお手伝い(出張専門の助産院)

もっと楽しく、もっと楽ちんに授乳や育児ができるように、お母さんとあかちゃんの普通の生活に目を向けたケアをいっしょに考えていきましょう。

当院では、母乳育児のスムーズなスタートと、しあわせな卒乳のお手伝いを大切にしています。

○ご予約・お問合せ

TEL：080-3292-1081

診療時間：月・水・木・金曜日 9：00～18：00 土曜日 14：00～18：00

※夜間・緊急時はお相談ください

メール：kasaharabonyuikujiyosanin@gmail.com

HP



産後ケア助産院マーン

育児に頑張るパパ・ママへ、笑顔と休息を

イタリア語で「手」を意味する「マーン」の名のとおり、育児相談や産後デイサービス(いづれも予約制)を行い、育児に頑張っている人たちの手助けをしています。

○ご予約・お問合せ

TEL：090-2074-2059

メール：mano35jyosanin@gmail.com

住所：美原3丁目59-7(駐車場あり)

HP



各種手当 制度

安心して子育てができるよう こんな制度や手当があります

市では、子どもが生まれた家庭に対して、安心して子育てができるよう、各種手当や助成事業を行っています。下の項目に当てはまるご家庭は、各担当課にお問合せの上、手続きを行って助成や支給を受けてください。

1. 児童手当

■対象者

市内に住民登録があり、中学校修了(15歳に達する日以後の最初の3月31日)までの子どもを養育している方。

※住所地の市町村長(公務員の方は勤務先)に申請した翌月分から支給されますので、出生や転入等で新たに支給資格が生じた場合は、忘れずに申請してください。

■手当額(月額)

(令和6年1月現在)

3歳未満		15,000円
3歳から 小学校卒業まで	第1,2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生		10,000円

※平成24年6月分以降は所得制限が設けられています。
所得制限額以上の方には、特例給付として児童1人につき月額5,000円が支給されます。
※令和4年6月分以降は所得上限が設けられています。所得上限額以上の方は児童手当等は支給されません。

■お問合せ 子ども未来部子育て支援課 TEL21-3267 FAX 27-6262

2. 児童扶養手当

■対象者

次のいずれかに該当する18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある(一定程度以上の障がいのある場合は20歳未満)児童を監護する母、児童を監護し、かつ、これと生計を同じくする父または当該父母以外の者で児童を養育している方。

※所得制限があります。

- | | |
|-----------------------|--------------------------|
| ①父母が離婚、父または母が死亡した児童 | ②父または母が一定程度の障がいの状態にある児童 |
| ③父または母から1年以上遺棄されている児童 | ④父または母が裁判所からDV保護命令を受けた児童 |
| ⑤父または母が1年以上拘禁されている児童 | ⑥父または母が生死不明の状態にある児童 |
| ⑦婚姻によらないで生まれた児童 | ⑧⑦に該当するかどうか明らかでない児童 |

■手当額(月額)

(令和5年4月現在)

支給区分	全額支給	一部支給(所得に応じて10円単位で変動)
児童1人	44,140円	44,130~10,410円
児童2人	54,560円	54,540~15,620円
以後児童1人につき、6,250~3,130円加算		

※児童扶養手当法の改正により、平成20年4月から、手当の支給期間が、5年以上となる方の手当は、一部支給停止される場合があります。

■お問合せ 子ども未来部子育て支援課 TEL 21-3267 FAX 27-6262

3. 遺児手当

■対象者

次のいずれかに該当する市内に住所を有し、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を養育している方。

- ①父および母を死亡、生死不明、遺棄、法令による拘束等により失った児童
- ②父または母を不慮の事故、災害での死亡(病死および自殺は除く)または生死不明により失った児童

■手当額(月額)

(令和5年4月現在)

両親を 失った者	①15歳に達する日以後の最初の3月31日まで	児童1人 3,000円
	②18歳に達する日以後の最初の3月31日まで(①を除く)	児童1人 5,000円
父または母を 失った者	①15歳に達する日以後の最初の3月31日まで	児童1人 1,500円
	②18歳に達する日以後の最初の3月31日まで(①を除く)	児童1人 2,500円

■お問合せ 子ども未来部子育て支援課 TEL 21-3267 FAX 27-6262

4. 特別児童扶養手当

■対象者

心身に中度以上の障がいのある20歳未満の児童を監護している父母または養育者。
※児童扶養手当と重複して受給できません。

■手当額(月額)

(令和6年1月現在)

児 童 1 人 に つ き	重度障がい(1級)	53,700円
	中度障がい(2級)	35,760円

※ただし、手当を受けようとする父母などの所得が一定額以上あるときは支給停止になります。

●次のいずれかに該当する場合は、手当は支給できません。

- ①父親・母親または養育者並びに対象児童が日本国内に住所を有しないとき。
- ②対象児童が児童福祉施設等(母子ホーム、認可保育園、通園施設を除く)に入所したとき。
- ③対象児童が障がいを事由とする公的年金給付を受けることができるとき。

■お問合せ 保健福祉部障がい保健福祉課 TEL 21-3302 FAX 27-2770

支所お問合せ先

湯川福祉課	TEL 57-6170	FAX 57-4134
亀田福祉課	TEL 45-5481	FAX 45-5486
戸井福祉課	TEL 82-2113	FAX 82-2917
恵山福祉課	TEL 85-2335	FAX 85-2658
榎法華福祉課	TEL 86-2111	FAX 86-2837
南茅部福祉課	TEL 25-6045	FAX 25-5128
銭亀沢支所	TEL 58-2111	FAX 58-4682

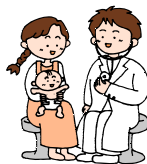
5. 子ども医療費助成制度

■対象者

函館市に住民登録のある高校卒業までのお子さん（満18歳に達する日（誕生日の前日）以後の最初の3月31日までのお子さん）

■助成の範囲および内容

入院、通院、調剤、指定訪問看護、治療用装具等の費用
ただし、保険外診療、食事療養標準負担額等は、助成の対象となりません。



■自己負担額

受給者証をお持ちの全てのお子さんの医療費自己負担が無料。

■受給者証の使用方法

北海道内の医療機関等で、受給者証を提示して受診すると、医療費が助成されます。
道外の医療機関を受診する際は、後日、医療費払い戻しの申請をすると医療費が助成されます。

■受給者証の申請に必要なもの

- ・健康保険証

■お問合せ 子ども未来部子育て支援課 TEL 21-3181 FAX 27-6262

E-mail:iryo-kosodate@city.hakodate.hokkaido.jp

HP



6. ひとり親家庭等医療費助成制度

■対象者

- ・ひとり親家庭や両親のいない家庭の20歳未満の子とひとり親家庭の母または父
- ・母または父が重度の障がいである児童とその母または父

■助成の範囲および内容

入院、通院、調剤、指定訪問看護、治療用装具等の費用（母または父は、入院および指定訪問看護のみ）
ただし、保険外診療、食事療養標準負担額等は、助成の対象となりません。

■自己負担額

受給者証をお持ちの全てのお子さんの医療費自己負担が無料。

■受給者証の使用方法

北海道内の医療機関等で、受給者証を提示して受診すると、医療費が助成されます。
道外の医療機関を受診する際は、後日、医療費払い戻しの申請をすると医療費が助成されます。

■受給者証の申請に必要なもの

- ・健康保険証

■お問合せ 子ども未来部子育て支援課 TEL 21-3181 FAX 27-6262

E-mail:iryo-kosodate@city.hakodate.hokkaido.jp

HP



7. どんさんこ・子育て特典制度

子育て世帯（妊娠中の方もしくは小学生までの子どもがいる世帯）が協賛店や協賛施設（協賛ステッカーが目印）を利用する際に、認証カードを提示することで、商品の割引やグッズの提供などの特典が受けられる制度です。認証カードや協賛店等一覧は、市役所・総合保健センター（子ども未来部窓口）や各支所の福祉の窓口で配付しています。また、協賛店等一覧は市HPでもご覧になることができます。

■お問合せ

子ども未来部次世代育成課 TEL 32-1517 FAX 32-1506

HP



8. 出生祝記念品事業

赤ちゃんの誕生をお祝いするため、保健師等の家庭訪問時に、出生祝として記念品をお渡しする事業を実施しています。

■出生祝記念品

道南スギを使用した積み木

■対象者

令和5年4月1日以降に子どもが誕生した世帯のうち、出生時に函館市で住民登録した子どもがいる世帯

■お問合せ 子ども未来部子ども企画課 TEL 21-3946 FAX 26-6657

HP



相談窓口 お問合せ

困ったときには悩まずに 相談窓口で電話してみましょう

マザーズ・サポート・ステーション(子育て世代包括支援センター)

子育て世代の女性が抱える様々な悩みに対し、専任の助産師・保健師が相談に対応し、妊娠・出産・子育てにわたる切れ目のない支援を行います。

たとえば、こんなことで悩んでいませんか？

妊娠・出産・産後

- 妊娠、出産、産後の支援に関する相談
- はじめての妊娠で不安がいっぱい
- 産後、気持ちが落ち込んで誰かに相談したい。

子育て

- 子育てに関する相談
- 子どもの発達が気になる
- 子育てが大変

来所での相談や電話、メールでの相談を行っております。

- 対象/市内に居住している子育て世代の女性およびその家族
- 所在地/五稜郭町23-1(総合保健センター1階)

TEL. 32-1565 FAX. 32-1506 E-mail:mothers@city.hakodate.hokkaido.jp

不妊相談窓口

不妊や不育症に関する不安や悩みごとに対し、相談員や産婦人科医師が相談をお受けします。相談は無料です。

- ①電話・来所等による一般相談
不妊・不育症に関する一般相談を相談員(保健師等)がお受けします。
- ②産婦人科医師による専門相談
検査や治療内容等について、産婦人科医師が面接で相談をお受けします。(要予約)

- 相談時間/月曜日～金曜日 8:45～17:30
- 所在地/五稜郭町23-1(総合保健センター1階)

TEL. 32-1531 FAX. 32-1506 E-mail:f-soudan@city.hakodate.hokkaido.jp

ひとり親家庭サポート・ステーション、女性相談室

ひとり親家庭や女性の皆さんが抱えている心配ごとや悩みごと、配偶者からの暴力など、様々な相談を受け付けております。

- ①ひとり親家庭サポート・ステーション
- 相談時間/月曜日～金曜日 8:45～17:30
- 所在地/東雲町4-13(市役所2階)

TEL. 21-3193

E-mail:boshi-jyousei@city.hakodate.hokkaido.jp

- ②女性相談室(配偶者暴力相談支援センター)

- 相談時間/月曜日～金曜日 8:45～17:30
- 所在地/東雲町4-13(市役所2階)

TEL. 21-3010

- ③ひとり親家庭サポート・ステーション、女性相談室

- 相談時間/月曜日～金曜日 8:45～17:30
- 所在地/美原1丁目26-8(亀田支所2階)

TEL. 86-7100

函館市南北海道教育センター

児童生徒のいじめ、不登校、進路などの悩みの相談、または、教育上特別な配慮を要する幼児や児童生徒の就学相談を行っています。

- 対象/幼児、小中学生、高校生とその保護者および教職員
- 相談時間/月曜日～金曜日 8:45～17:30
※面接相談は、予約制となります。
- 所在地/湯川町3丁目38-38

TEL. 57-8251
FAX. 57-6232

北海道教育庁渡島教育局(教育相談電話)

児童生徒のいじめ、不登校、就学など、教育全般に関するこの電話相談を行っています。

- 相談時間/月曜日～金曜日 8:45～17:30
- 所在地/美原4丁目6-16(渡島教育局内)

TEL. 47-9177

法務少年支援センターはこだて(函館少年鑑別支所)

非行・いじめ・不登校・職業適性・進路相談などでお困りの方々の相談に応じています。心理学や教育学等の専門家が直接相談に応じます。相談日時を電話予約の上、来所してください。電話のみの相談でも結構です。

- 相談時間/平日 9:00～17:00
(12:00～13:00を除く)
- 受付時間/平日 9:00～16:30
(11:30～13:00を除く)
- 所在地/金堀町6-15

TEL. 30-7877

北海道警察函館方面本部 警察相談センター

少年犯罪、家庭内暴力、交通関係など警察業務に関する相談を受けています。なお、警察相談センター以外でも、最寄りの警察署において相談に応じています。

- 相談時間
- 電話相談 24時間受付
(祝祭日・年末年始も受け付けています。)
- 面談相談 月曜日～金曜日 8:45～17:30
- 所在地:五稜郭町15-5(北海道警察函館方面本部内)

TEL. 51-9110
短縮ダイヤル #9110
(フッシュ回線、携帯電話、公衆電話)

児童家庭支援センターくるみ

「24時間365日 受付可能」な子ども・育児に関する相談窓口です。子育て、障がい、しつけ等の相談や子ども自身の悩みについて、専属の相談員と一緒に考えていきます。また、お子さんの一時的なお預かりに関する相談も応じています。

- 相談形式/電話(24時間)、Eメール
- 所在地/亀田中野町38-11

TEL. 46-5095 FAX. 46-5009 E-mail:jikasen-kurumi@koseiin.or.jp



子どもなんでも相談110番 (子ども家庭総合支援拠点)

子育て、障がい、病気、家庭内の問題、保育園・幼稚園・学校での問題、ヤングケアラー、虐待など、0歳から18歳までの子どもに関するあらゆる相談を受け付けています。

- 相談時間/月曜日:8:45~19:00 火曜日~金曜日:8:45~17:30(面接相談は、予約制)
- 所在地/五稜郭町23-1(総合保健センター1階)

TEL. **32-3192** FAX. **32-1506** E-mail:kodomo110@city.hakodate.hokkaido.jp

お子さんからの相談もお受けします!パソコン、スマートフォン、携帯ゲーム機からも相談できます

子ども専用電話 TEL. **0800-800-0879** ※フリーダイヤルです。

子ども専用ページ 右のQRコードから読み取ることができます。



北海道函館児童相談所

養護・心身の障がい・非行・不登校・しつけ・虐待など子どもに関する相談に応じています。また、児童福祉施設への入所措置、里親への委託、一時保護の相談なども行っています。

- 相談時間/月曜日~金曜日 8:45~17:30
- 相談形式/来所、電話(必要に応じて訪問)
- 所在地/中島町37-8

TEL. **54-4152**
FAX. **32-6159**

気づいてますか?子どものSOS 児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。

●児童虐待とは…?

身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など

ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV) など



子どもや保護者のこんなサインを見落としていませんか?

子どもについて

- ・いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある
- ・不自然な傷や打撲のあとがある
- ・衣類やからだがいとも汚れている
- ・落ち着きがなく乱暴である
- ・表情が乏しい、活気がない
- ・夜遅くまで一人で遊んでいる

保護者について

- ・地域などと交流が少なく孤立している
- ・小さい子どもを家においたまま外出している
- ・子どもの養育に関して拒否的、無関心である
- ・子どものけがについて不自然な説明をする



虐待かも!?と思ったら
迷わず連絡してください。

●児童虐待についての主な連絡先

- ・子どもなんでも相談110番
- ・北海道函館児童相談所

※緊急性が高い場合は最寄りの警察や

児童相談所全国共通3桁ダイヤル「189」へ

189
通話料無料



インターネットの情報もご活用ください

♪ 子ども・子育て情報リンク集「はこすく」 ♪

函館市の子ども・子育てに関するさまざまな行政サービスや施設等の情報を目的別にまとめています!ぜひご活用ください。



困ったときは
はこすくで探そう!

はこすく または QRコード で検索!



新たな函館市子育てアプリ



すくすく函館っ子(はこっこ)



アプリでは、妊娠・出産や子育てに関する市からのお知らせやイベント情報を受け取ることができるほか、妊娠中の健診記録や子どもの成長記録、予防接種のスケジュール管理などができます。



地域イベント



成長の記録



子育て支援施設の検索



問い合わせ先

函館市子ども未来部子ども企画課

TEL.0138-21-3946

ダウンロードはこちら



■お問合せ 子ども未来部子ども企画課 TEL.21-3946 FAX.26-6657



すくすく手帳

発行/令和6年(2024年)1月

発行者/函館市子ども未来部子ども企画課

〒040-8666 函館市東雲町4-13 TEL.0138-21-3946 FAX.0138-26-6657